

富山県外から富山市に移住された皆様へ 路面電車定期券の購入費を補助します



富山市での“便利なくらし”を 一緒にPRしてください！！

交付対象者

次の要件をすべて満たす方

- ① 令和7年4月1日以降に富山県外から富山市の「居住推進地区（まちなか、公共交通沿線）」（詳細は裏面参照）に移住し、市内で就業又は起業したこと
 - ② 富山地方鉄道株式会社が発行する「軌道通勤定期券」（路面電車定期券）を取得していること
 - ③ 富山市が実施する移住促進・魅力発信事業に協力すること
- ※①・③については、定期券購入前に必ず下記窓口へご確認ください。

交付額

定期券の購入金額（1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月のいずれかの購入金額）

※ただし、申請は1人につき2回限りです。

対象となる定期券

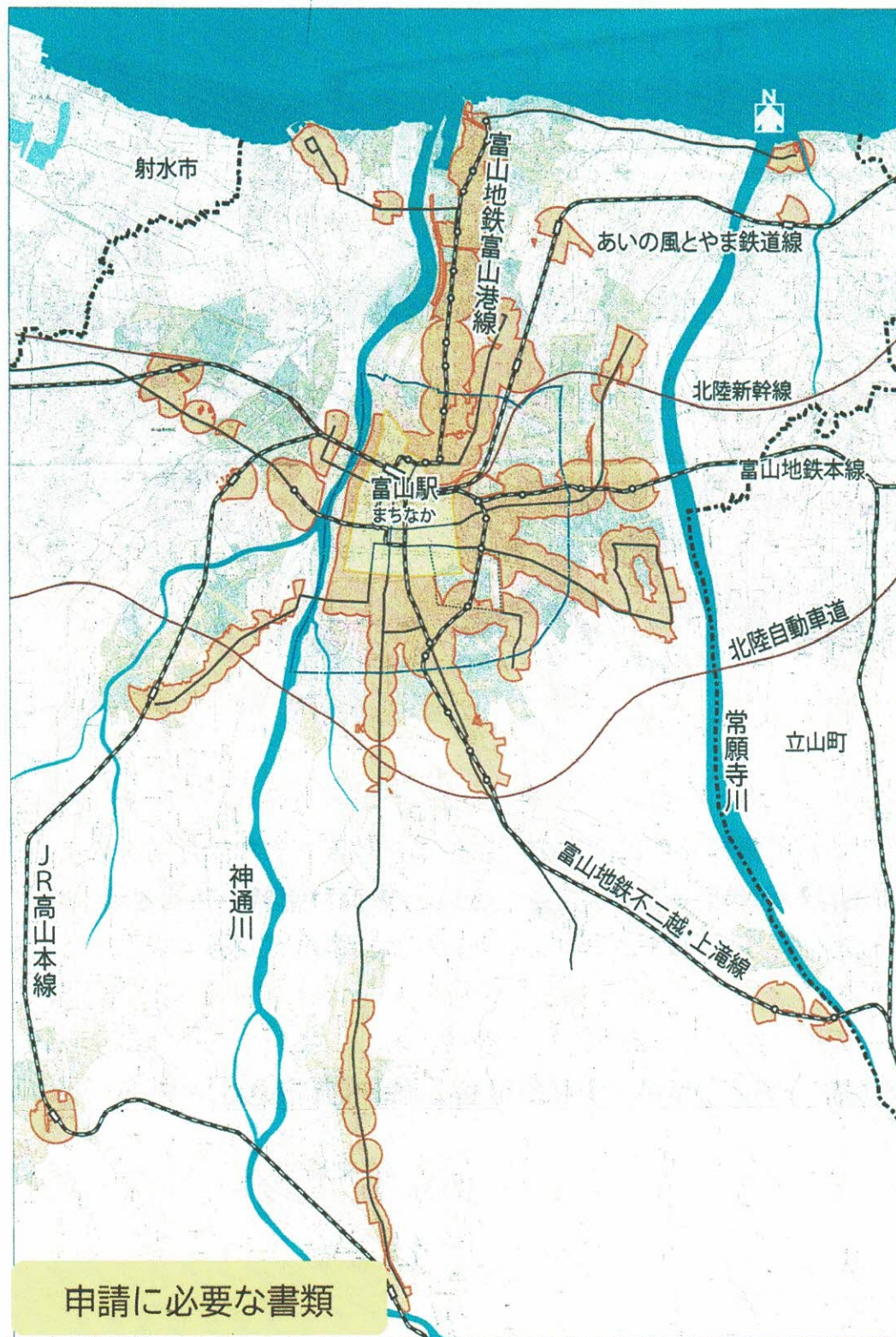
富山市に転入してから1年以内に取得し、利用期間に補助金の交付申請日を含む定期券

【問い合わせ窓口】

富山市役所 企画調整課（本庁舎東館5階） TEL 076-443-2277

「居住推進地区」とは・・・

「まちなか（都心地区）」又は「公共交通沿線居住推進補助対象地区」



凡例

まちなか（都心地区）

公共交通沿線居住推進
補助対象地区

対象地区の詳細は
こちらでご確認ください



インフォマップとやま

インフォマップとやまトップページ
> まちづくり情報マップ
> 居住推進事業 補助対象区域図

申請に必要な書類

【全員共通】

- ① 交付申請書
- ② 請求書
- ③ 定期券の写し
- ④ 富山市が実施する移住促進・魅力発信事業に協力したことがわかるもの

【就業者の場合】

- ⑤ 就業証明書

【起業者の場合】

- ⑤ 開業届出書又は履歴事項全部証明書